

改元に関するお知らせ

2019年4月
伊達信用金庫

2019年5月の天皇陛下御譲位に伴い、元号が「平成」から「令和」となります。

今般の改元に関しまして当金庫の取扱いについて以下のとおりといたします。
何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1. 「平成」が表記されている帳票類について

2019年5月以降も「平成」表記の帳票類はそのまま使用いただけます。
お手数ですが「平成」に二重線を引き、新元号「令和」をご記入ください。
訂正印は不要です。

なお、西暦での表示でも問題ございません。

【例】 令和

~~平成~~ 1（元）年5月7日 または ~~平成~~ 2019年5月7日

2. 「平成」が表記されている手形・小切手について

「平成」と表記されている手形・小切手は、2019年5月以降もそのままご使用いただけます（振出日・支払期日問わず）。

ご使用いただく場合には、

令和

~~平成~~ 1（元）年5月7日 と記載ください。

3. 改元以前に振り出された手形・小切手の日付について

改元前に振り出した手形・小切手の支払期日は、「平成」表記のままで問題ございません。

【例】 ~~平成31年5月31日~~ → 訂正不要です。

4. 官公署発行の証明書について

2019年5月以降に発行されたものを含め、改元以降も「平成」表記の官公署発行の証明書は有効な証明書として使用いただけます。

なお、証明書等のご使用にあたっては有効期限の定めがございます。

詳細につきましては、お取引店までお問い合わせください。

以上

※ 本事項に関する質問等がございましたら、下記までお問い合わせ願います。

伊達信用金庫 事務グループ

電話 0142-25-2811